

様式第4号（第6条関係）

令和7年4月4日

真庭市議会議長 様

真庭市議会議員

長尾 修

令和6年度政務活動費収支報告書

真庭市議会政務活動費交付条例第6条の規定により、別紙のとおり、令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙

令和6年度政務活動費収支報告書

真庭市議会議員 長尾 修

1 収入

政務活動費 360,000円

2 支出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費		
研 修 費		
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情 活 動 費		
会 議 費		
資料作成費	17,820	
資料購入費		
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	17,820	

3 残額 342,180 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

(別紙)

政務活動費支出書

■資料作成費	支出額合計	17,820 円	支出年月日	一覧表のとおり
			支出額	
			支出先	(株)NTTドコモ

支出内容	議会タブレット端末通信費
積算根拠	一覧表のとおり

議会タブレット端末通信費 支払額一覧表

	請求日	領収日	支払額(円)	支出内容
1	R5.5.14	R5.5.31	2,970	議会タブレット端末通信費(令和5年4月利用分)
2	R5.6.12	R5.6.30	2,970	議会タブレット端末通信費(令和5年5月利用分)
3	R5.7.11	R5.7.31	2,970	議会タブレット端末通信費(令和5年6月利用分)
4	R5.8.11	R5.8.31	2,970	議会タブレット端末通信費(令和5年7月利用分)
5	R5.9.12	R5.9.29	2,970	議会タブレット端末通信費(令和5年8月利用分)
6	R5.10.11	R5.10.31	2,970	議会タブレット端末通信費(令和5年9月利用分)
7	R5.11.12	R5.11.30	2,970	議会タブレット端末通信費(令和5年10月利用分)
8	R5.12.12	R5.12.27	2,970	議会タブレット端末通信費(令和5年11月利用分)
9	R6.1.13	R6.1.31	2,970	議会タブレット端末通信費(令和5年12月利用分)
10	R6.2.11	R6.2.29	2,970	議会タブレット端末通信費(令和6年1月利用分)
11	R6.3.12	R6.3.29	2,970	議会タブレット端末通信費(令和6年2月利用分)
12	R7.4.11	R7.4.30	2,970	議会タブレット端末通信費(令和6年3月利用分)
支払額合計 ①			35,640	
政務活動費充当上限額 ①×1/2			17,820	※議会タブレット端末通信費に限り、議員負担額の2分の1を上限として充当することができる
政務活動費支出額			17,820	

※領収書は別紙貼付

〒719-3201
真庭市久世2927-2

真庭市 様



《差出人》 株式会社NTTドコモ
《受託会社》 NTTファイナンス株式会社
関西総合料金センター
お問合せ先 0120-242-360
《返還先》 〒536-0025 大阪市城東区森之宮
1-6-111 NLC森の宮ビル
受付時間 9:00~20:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)

ドコモご利用料金証明書

電話番号 [REDACTED]

年 月 分	ご 利 用 金 額	支 払 年 月 日	記 事
2024年 5月請求分	5,005円	2024年 5月31日	一括請求によるお支払
2024年 6月請求分	5,005円	2024年 6月28日	一括請求によるお支払
2024年 7月請求分	5,005円	2024年 7月31日	一括請求によるお支払
2024年 8月請求分	5,005円	2024年 8月30日	一括請求によるお支払
2024年 9月請求分	5,005円	2024年 9月30日	一括請求によるお支払
2024年10月請求分	5,005円	2024年10月31日	一括請求によるお支払
2024年11月請求分	5,005円	2024年11月29日	一括請求によるお支払
2024年12月請求分	5,005円	2024年12月27日	一括請求によるお支払
2025年 1月請求分	5,005円	2025年 1月31日	一括請求によるお支払
2025年 2月請求分	5,005円	2025年 2月28日	一括請求によるお支払
2025年 3月請求分	5,005円	2025年 3月31日	一括請求によるお支払
2025年 4月請求分	5,005円	2025年 4月30日	一括請求によるお支払
合計	60,060円		

※1 ポイント充当等でご請求金額が0円となった場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
※2 本書は、一括請求回線単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。

2025年 5月26日
株式会社NTTドコモ
〒100-6150 東京都千代田区永田町2-11-1